

行政町村の集落構成とその人口の推移

黒崎 八洲次良

はじめに

これは長野県中信地方の二つの行政村である白馬村と日義村に注目したことに始まる。両村は1950年の人口を100とすると1985年のそれぞれが106.7と97.6である。そして両村はともに地域の中核都市、松本あるいは大町のベッドタウンとは認めがたく、むしろ、「過疎」地に近い条件をもってさえいる。木曾谷の多くの町村は上記の指数が39.9から81.6の範囲にあり、白馬村に近接する町村のそれは37.9から56.8におよぶのである。隣接する他の多くの町村が人口の減少に悩まされているのに、なぜ、これらの両村の人口が1950年以降維持されているか、あるいは増加しているのか？私どもの課題はまさにここにある。

地域社会の人口現象はいろいろな視角から接近することが出来るが、ここではそれを主に行政町村の集落構成という視角から接近することにする。集落といっても、それは単純な存在ではない。そこで集落を特に成立年代と成立事情に焦点をおいて観察し、それから適切な指標を導き出すことにする。

というのは、両村を構成する集落を見ると、それぞれが近世から今日にいたる成立期を異にするいくつかの集落から構成されているからである。居住者（家あるいは世帯）を見ても、近世から今日にいたる数代から十数代にもおよぶ「家」から、一代あるいはそれよりも短い期間にしかならない「全日制」住民（世帯）、さらに別荘地やリゾート・マンションを利用する「パート・タイム」住民をも含むのである。そして居住者は、それぞれ来住の時期や契機を同じくあるいは近似する人々たちごとに、同一あるいは類似の集落を構成しているかに現象する。つまり、彼らは居住の場を「棲み分け」¹⁾しているようにみえるのである。

なぜ、このような「棲み分け」が起こるのであるか。それは伝統的な生活の場であり、地域社会である村落の性質に関連することではあるまいか。村落とはなにか、如何なる集団であるのか。それが排他的で封鎖的であると言うが、なぜそのような性格を持つに至ったのか。

村落は最近に至るまで集落的家連合であった。それは、内部的には生活互助の機能を行う、と同時に外部の諸影響に対して連帯して対応する地域団体であった。それ故、村落は他の制度体と同様に独自の規範体系を創造し、維持し、展開してきたのであるが、それらの多くは不文の諸慣行から構成されていたのである。それは、また、独自の「歴史」²⁾を持ち、村民の生活を支えるための山林、原野、用水、農道、その他の財産や施設を維持し、管理してきた。それぞれの家が所有し利用する耕地や屋敷地は「村落」によって初めて十分利用することが出来たのであった。そして「村落」を維持するために、村民は相当の努力—資源、労働、知恵—を傾け続け、「村落」によることなしには、それぞれの家の生活を十分に営むことができないと観念してきた。人々（家構成員）の生活保障をするのが家の目的であり、その家

生活を支える主要な家連合の一つが「村落」であったのであるから、「村落」の秩序の維持は村民の重大な関心事であった。したがって「村の平和」⁵⁾ というコトバが大義名分になったのである。

それだから外部のものは村内の有力な家を頼ってその庇護のもとに入村したのであり、「村入り」の儀礼的慣行にもそれが象徴されている。彼らはそのような有力な家を親方・本家として、それを通じてそれぞれの家生活を維持したのであった。近代に入ってからでも、いや、農地改革から高度成長期の直前においてすら、交通・通信機関や施設が整っていなかったために、それぞれの家は村落内に日常的な互助組織を結ぶ必要があった。その組織に参加する各家は、相互にある程度の信頼を分かち持つことが肝要であり、それにはある程度の期間を居住し、いろいろな手続きに従って「村」に奉仕＝寄与して、社会的承認をえることが必要であった。その条件は当該の村落の「歴史」に関連して多様であったようであり、しかも「村人」にとって「必須」であると観念されていたと同時に集合的であり無意識的なものであった。したがって村人がこれを外部の人々に説明する必要をほとんど意識することがなかったのである。ここに村落の性格が「排他的封鎖的」と見られる背景がある⁴⁾。

しかし日常的な互助組織をそれほど必要としない集落—例えば都市の町内会などでも、そのほとんどが制度的近隣集団—隣組を持つことを見れば、村人にとって「村落」が如何なる存在であるかが容易に理解されるであろう。

さて、戦時体制及び敗戦後の諸改革、特に農地改革を通じて、農村には有力家が存在しなくなった。都市においても同様であった。昭和戦前期に始まる「所有」と「経営」の逆転、「経営」の「所有」に対する優位がますます強化されたので、それまでの有力家が後退し、新しい「実力者」が進出したのであるが、彼らはそれぞれが所属する組織に依拠して権限を行使するにとどまり、それまでの有力家の地位、役割、特に権威を受け継ぐことが困難であった⁵⁾。それが敗戦後の新しいタイプの集落の成立や展開の事情の一部を構成したのではあるまいか。つまり、「団地」の成立と展開である。

公営や民営の集合住宅や個別住宅の団地集落は、有力家の存在と関連なしに成立する。公務員宿舎や企業の給与住宅（社宅）も同様である。さらに、交通・通信機関の発達や「生活の社会化」（倉沢進）の充実、大型小売店や不動産産業の農村部への進出などが「団地」の展開を支援する。生活の社会化とは共同処理を必要とする共通問題については、これを挙げて専門機関による専門的処理に委ねることであるから⁶⁾、それがある程度まで整備されると、「村仕事」が不用になりパート・タイムの居住が出来るようになる。別荘やリゾートマンションの団地の成立は、以上に述べたことの上に展開する。

近世から昭和戦前期(?)ころまで、新しい集落が成立するためには、その母胎となる古い集落（親郷、親村）が必要であったようである。もちろん親村あるいは親郷の意味は時代と地域（政治体制）において多様であり、また変化したのであるが、それを諸契機の一つとして集落間に出自（系譜）関係が生じたのである⁷⁾。また、来住を含む新しい家が成立するためには、その母胎となる古い家（本家あるいは親方）が必要であったようである。そして本家や親方の意味も同様に時代と地域において多様であり、また変化したのであったが、これを諸契機の一つとして家相互間に出自（本末）・同統の関係が生じたのである⁸⁾。今日、これらの事情がまったく消滅してしまったと言うことが出来ないとしても、古い集落が「親

郷」としての権威を持つ事はないし、古い家が「親方・本家」としての実力や影響力を行使することがなくなったと言ってよい。もしそのようなことがみられたとしても、その行使主体が集落あるいは家ではなくて、新しい機関や組織であるのではないのか。しかし、それらの新しい機関や組織が古い以前に成立しこれまで存続してきた集落や家や諸種の家連合と無関係ではあり得ないであろうし、そこには新旧の間でなんらかの形の相互規定と相互媒介が働いているであろう。

ここでは差しあたって「農業集落センサス」に依拠して課題に取り組むことにしたい。農業集落は古い集落を代表するかに見られるが、それでも、敗戦後の開拓集落をも含む、それぞれの時期に諸契機に基づいて成立したのである。まず、行政町村を構成する農業集落を成立時期ごとに分類し、これと町村の人口の増減との関連の有無を確かめることから始めてみたい。次に新しい集落の成立と展開がこれらの農業集落と、いかなる面において相互規定するのかにも触れてみることにする。

〔付論〕 私どもが行政町村の集落構成をなぜ取り上げるか。まず、諸先学が中世末期から今日におよぶ地域社会の研究において集落連合の存在形態、組織契機と内容および変化の過程に相当の関心を持っておられることがある⁹⁾。つまり家（個人）に焦点をおいて観察を進めて行くのと同時に村落（集落）を構成単位とする村落連合に視点をおくのである。私どもはこれを北海道農村において試みた。周知のように北海道農村の多くは一つあるいは少数の非農集落（市街）と多数の農業集落（部落）から構成されている。そこで農業集落センサスによって集落（部落）の総戸数を捉える。つぎに当該の行政町村を構成する諸集落の総戸数を合計する。さらに世帯総数にしめる総戸数合計の比率（総戸数率）を算出する。そして総戸数率を行政町村においての「部落」のあり方の指標とすることができないか、どうかを検討した。すなわち、総戸数率とその市町村において直接ムラの論理の規定を受けやすい世帯や住民の比率を示すのではないかとみたのである。

次に集落の世帯数を主な手がかりとして行政市町村を構成する中心あるいは最大集落（多くの場合、役場所在の市街地集落）と他の周辺諸集落との関わりに注意して、行政町村を「地方分権型」、「中間型」及び「中央集権型」に分類してみた。概してではあるが、総戸数率が高い町村は地方分権型の集落構成を示し、総戸数率が低い市町村は中央集権型のそれを示すのであった。さらに前者は北海道としては比較的「歴史」が古い集落から構成されており、集落自体が自立性を多く持つようであった。他方、後者に属する市町村は「歴史」が浅い内陸農村に多く、開発当初から国や道庁の諸施策に依存するところが大きいようであり、「体制順応」的な性格を濃厚に持っていたようである。

市町村住民の動向を観察するために総戸数率と中心—周辺集落関係のあり方を手がかりにすることは相当に有効であるが、「歴史」が深い府県の市町村においては北海道とは異なった視点を加えることが必要である。北海道においても市町村を構成する諸集落の成立時期や成立契機の相違に注意する必要はあったが、府県ではそれによりいっそう留意しなければなるまい。そこでさしあたって集落の指標として成立時期や成立契機を考慮したのである¹⁰⁾。

註

- 1) 多くの町村の「有線放送電話番号簿」は集落(部落)ごとに加入者(世帯)を配列してあり、これによって姓(名字)の分布を手がかりとし「棲みわけ」の実態へ接近することができる。
- 2) ここでの「歴史」については、黒崎八洲次良「近代農業村落の成立と展開」1977, p29—31参照
- 3) 福武 直「部落の「平和」と階級的緊張」(村落社会研究会「農地改革と農民運動」昭和30年)
- 4) 諸先輩がこれについて多く論じておられる。例えば、福武, 前掲。
- 5) 例えば、黒崎, 前掲書, p.116-117. これは地主が手作経営を縮小・解体し、農業経営に直接関わらなくなった時期に始まる。
- 6) 倉沢 進「生活の社会化」(高橋勇悦, 他編「テキストブック社会学(5)地域社会」昭和52年), 同「都市的生活様式論序説」(磯村英一編「現代都市の社会学」1977) 参照
- 7) 例えば、黒崎八洲次良「親郷と枝郷」(日本社会学会「社会学評論9—2」昭和33年)
- 8) 例えば、有賀喜左衛門「家」(「日本の家族」改題) 昭和47年
- 9) 私どもは、これに導かれて塚本 学編「松本平とその周辺地域における社会結合の諸形態とその変動」を「中間報告書」(昭和57年)と「本報告書」(昭和58年)で公にしている(昭和55—57年科学研究補助・一般研究A)。
- 10) 以上については、黒崎八洲次良「世帯総数、農家数および総戸数について」(東京教育大学社会学教室「現代社会の実証的研究」1977年), 同「高度経済成長期の地域社会の動向について若干の考察(その4)」(北海道教育大学「僻地教育研究25-1」1978年), 同「北海道における町村の集落構成と地域振興についての若干の提言」(北海道「北海道問題研究員レポートV」昭和54年), 同「北海道市町村の集落構成と史的含意について」(地方史研究協議会「地方史研究160」1979), 同「高度経済成長期の地域社会の動向についての若干の考察(その5)」(信州大学人文学部「人文科学論集14」昭和55年), 同「統, 世帯総数, 農家数および総戸数について」(信州大学人文学部「人文科学論集16」昭和57年), 同「世帯総数, 農家数および総戸数について(その3)」(信州大学人文学部松本平総合研究中間報告 昭和57年), 同「世帯総数, 農家数及び総戸数について(その4)」(信州大学人文学部 松本平総合研究報告 昭和58年), 同「昭和戦前期の北海道における農事実行組合について」(村落社会研究会「村落社会研究22」1986年), 同「家と村落」試論(村落社会研究会「研究通信 152」1988年)を参照。

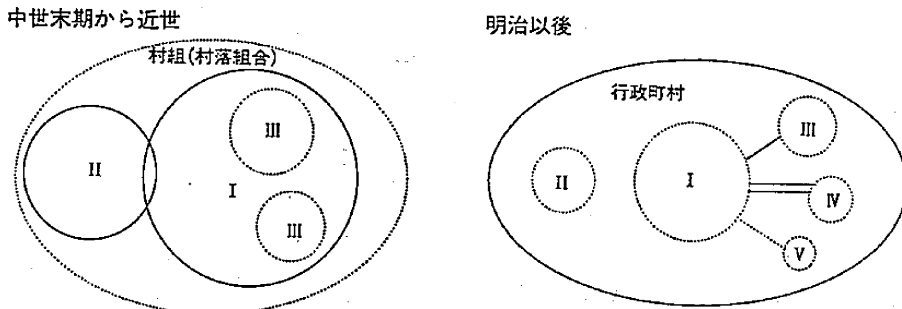
一 資料と方法

資料は以下のものである。農業集落カード(1970, 75, 80, 85), 農業集落調査集落別結果一覧表(1960, 70, 80), 農業集落範囲判定一覧表(昭和29, 34, 39, 44, 49, 54, 59の各年), 農林業センサス長野県統計書(1960—1985), 以上は農林水産省。国勢調査(1920—1985), 「日本地名体系 第20巻 長野県の地名」(平凡社1979), 長野県蔵版「長野県町村誌中, 南信篇」(長野県町村誌刊行会 昭和11年), 宝月圭吾監修 滝沢主税編「明治初期 長野県町村絵地図大鑑」(郷土出版社 昭和60年)など関係町村の町村誌である。ほとんどが二次資料であって、それ以外は景観についての観察しかない。それ故この報告はブリ・サーベいの段階のものである。

まず、行政町村単位に、農業集落の集落名、世帯数、人口、農家数、共有林野などのリストを用意する。ついで集落ごとにそれぞれが(1)近世の藩制村, (2)高分かれした新田村, (3)高

分かれにいたらない(1)あるいは(2)の内付けの枝郷、(4)上記のいずれにも属さないが町村内の他の字名を冠したもの、(5)同じく字名以外の名称を当該集落に冠したものに分類する。以上の(4)と(5)に該当するものは、主として、明治以降に成立した集落であると見られるが、(1)から(3)のものでも明治以降に集落名を変更した事例がある。例えば、鉄道開通による駅前集落、大企業、行政機関、学校などの進出によりそれまでの性格を大きく変化させた集落、昭和戦前期の経済更生運動を契機とする集落名を変更した集落、行政区のそれに変更した集落などがある。それらについては可能な限り復元して位置づけすると言う手順をとる。

ここで(1)から(5)までの集落をそれぞれを関連させて図示すると第1図になるであろう。この図は中世末期から近世と明治以降の二部分からなる。はじめに中世末期から近世を取り上げる。図のIは(1)の親郷、同じくIIは(2)新田村、そしてIIIは(3)ある「村」の高分かれしてい



第1図 村落(集落)関係と村落連合のモデル中世末期から近世
Iは藩制村(親郷)、IIは藩制村(新田村)、IIIは内付けの枝郷、IVは明治以降成立の字名を冠した集落、Vは同じく字名を冠しない集落

ない内付けの枝郷を示す。親郷である集落と新田村である村落は成立をめぐる出自(系譜)だけでなく、用水、林野、公租・公課、祭祀などの諸契機によって村落関係や村落連合(例えば村組)を結んできた。そしてそれらにおいて多くの場合新田村は親郷の指導(支配)のもとにあったが、「村」としての自立性を維持し、承認されてきた。これを図示するためにIとIIのそれぞれを実線で囲んだのであるが、村落関係や村落連合の関連を考慮して両者を破線で囲んだのである。さてIIIの枝郷であるが、これは近世にはIの親郷の支配下にあったのである。そこでIの内部にIIIを位置づけてこれを破線で囲むことにしたのである。

さて明治以降である。新しい政治体制のもとでそれまでの「村」が再編されて「部落」(行政区)に組替えられるのであるから、I、II、IIIなどの他に(4)と(5)が登場する。図のIVは(4)の行政村内の字名を冠した集落、同じくVは(5)の字名を冠していない集落を示す。IからVまでの円の面積の大小はそれぞれの出自の古さを示したのであるが、すべてはある行政村を構成する部落であって完全村落ではない。そこですべての集落をそれぞれ破線で囲み、集落間の諸関係を実線、二重線、破線などで示した。IとIIIとは近代以前からの出自を始めとする諸関係を、IとIVとは後者の成立を契機とするそれを意味している。Vの成立は、Iがもはや親郷(親村)として行為することが困難になってからのことであるが、VにとってIは「草分け」の地域団体であるので、それを契機とする諸関係を表すために破線を使用した。以上はどこまでも村落関係と村落連合のモデルに過ぎないが、行政町村の集落構成の理

解に資するための試案として提出してみた。

さてこの分類は集落の成立時期や成立事情（出自関係など）やその自立性に準拠すると
 言ってよいであろう。要するに、これは以下の仮説に依拠しているのである。すなわち、成
 立が早く、早くから自立せざるをえなかった集落ほど、村落としての安定度が高く、内部に
 おいての互助機能が充実しており、外部の諸影響に対して連帯して対応する機構がより整備
 されている。その逆に当たる集落ほど村落としての安定度が低く、内部においての互助機能
 が不十分であり、外部の諸影響に対して対応する機構が不十分である、と。

以上の基準によって分類したものに、それぞれ1から5の得点をあたえる。これは得点が
 ひくい集落ほど村落としての安定度がたかく、集落を構成する人口を支持する割合が大い
 とする仮定に基づく。さてこれを行政町村ごとに合計し、その平均値を求める。平均値が低
 いものほど、その行政町村を構成する集落のそれぞれの村落としての安定度が高いことにな
 るであろう。もし、以上の作業仮説が妥当であるとすれば、それぞれの平均値は、該当する
 町村の人口指数と相関することになるであろう。

以上の資料と方法、作業仮説と手順によって作業が進められる。

二 調査対象の観察の結果

1 さて、中信地方は長野県の北西部を占め、木曾、東筑摩、南安曇、北安曇の4郡からな
 る。それは37市町村からなり、1985年には人口505,417人であり、奈川の1,399人から松本の
 197,340人におよぶのである。1920年の人口総数は349,419人であり、1950年には471,401人
 であるから、1920—1950年の増加率が34.9%であったが、1950—1985年の増加率は7.2%で
 しかないのである。しかし、1920年には奈川の1,704人から松本の105,136人におよんだので、
 その分布範囲は103,432人であったが、1985年には前述のように人口の分布範囲は195,941人
 つ広まったのである。人口の分布範囲が65年間に約二倍にも拡大したことは、それだけ人口
 分布の偏りが大きくなったことである。人口分布の偏りを示すために変動係数を掲げた。そ
 れが190を超えるのは1950—55年であったが、これは過疎・過密現象の起点であってそれ以
 後変動係数は漸増して1985年には236.7になっている。なおこの間に、中信地方においての
 松本市の人口のシェアが33%から39%へと拡大し続けたのである（第1表）。

この動きは人口指数からも読み取ることが出来る。1920年の人口を100とすれば1950年
 には地方が134.9であり、大桑の94.6から大町の185.3におよんでいた。そして1920—50年には
 大桑村以外の全市町村の人口が増加した。なお大桑村も1920—50年にわずかに5%強の人口
 の減少を示したに過ぎなかった。1950年の人口を100とすれば1985年には中信地方が107.2で
 あり、美麻の37.9から波田の144.8におよぶのであるが、1950—85年には松本、塩尻、波田、
 豊科、穂高、三郷、大町、松川、白馬などの九ヶ市町村が100を超えているに過ぎない（第2
 表）。とくに白馬と美麻とは隣接しているのにきわめて対照的である。白馬の人口指数が
 106.4であるのに、美麻にそれは37.9である。美麻の人口はこの35年間に激減してしまい、
 1985年の人口は1950年の人口の三分の一強に過ぎないのである（5万分の1地形図「大町、
 白馬岳」参照）。

2 白馬と美麻を含む大町・北安曇地区（大北地区）について視野をしぼってみよう。中核

第1表 中樞地方各市町村の人口 1920—85

	1920	25	30	35	40	47	50	55	60	65	70	75	80	85
木上南檜木目黒三王大山	8,780	9,426	10,339	10,566	10,934	11,418	11,951	12,008	11,885	11,991	10,756	10,514	10,213	9,499
高松	6,796	7,136	7,810	7,511	7,943	8,971	9,031	9,540	9,643	10,083	8,424	8,082	7,634	7,370
川	8,154	8,552	8,798	9,232	8,551	10,257	10,258	10,072	10,771	10,883	9,020	7,011	6,680	6,473
祖	3,900	4,303	4,210	4,134	4,505	5,567	5,567	5,505	5,247	5,009	4,848	4,870	4,706	4,369
田	2,039	2,098	2,250	2,173	2,216	2,570	2,643	2,715	2,591	2,580	2,600	4,317	4,190	4,318
最	3,001	3,254	3,143	3,398	3,456	3,714	3,713	3,867	3,713	3,226	2,872	2,677	2,333	2,570
通	2,324	3,161	3,235	3,399	3,650	4,891	3,882	3,651	4,240	3,127	2,640	2,827	2,530	2,948
桑	2,934	2,553	2,499	3,053	4,409	4,840	4,283	3,270	3,862	2,556	2,266	2,037	1,708	1,708
口	7,779	6,803	6,355	6,608	6,274	7,133	7,362	7,624	7,994	8,022	6,338	6,025	5,637	5,588
	2,565	2,512	2,447	2,513	2,470	3,068	3,135	3,059	2,770	2,733	2,314	2,204	2,148	2,150
本	105,136	114,578	123,764	125,116	124,706	148,452	150,142	155,710	158,292	165,037	175,168	185,729	192,226	197,340
尻	27,912	28,907	30,426	31,394	31,687	39,839	40,014	38,850	38,426	39,187	42,146	47,287	52,570	55,960
科	9,809	10,227	10,689	10,352	10,224	12,424	12,143	11,474	11,012	10,393	10,019	10,176	10,287	10,197
城	8,951	9,196	9,328	9,418	9,245	10,466	10,444	9,623	8,824	7,828	7,050	6,751	6,708	6,630
北	4,000	3,603	3,693	3,407	4,271	4,377	3,997	3,997	3,690	3,313	3,041	2,807	2,782	2,702
坡	3,230	3,221	3,211	3,093	2,990	3,901	3,988	3,724	3,502	3,091	2,860	2,662	2,764	2,731
非	4,561	4,658	4,678	4,738	4,819	5,991	5,855	5,611	5,080	4,703	4,512	4,159	4,016	3,805
坡	2,480	2,445	2,558	2,512	2,489	3,070	2,996	2,837	2,565	2,312	2,020	2,054	2,010	1,987
生	5,202	4,950	5,234	5,207	5,215	5,963	5,983	5,488	4,855	4,213	3,684	3,362	3,142	2,904
波	6,215	6,110	6,638	6,659	6,575	8,637	8,506	8,135	7,813	7,975	8,521	9,428	11,314	12,315
日	4,583	4,517	4,770	4,874	5,051	6,223	6,387	5,945	5,567	5,227	4,991	5,037	5,578	6,230
朝	4,216	4,214	4,314	4,343	4,464	5,230	5,253	5,009	4,786	4,490	4,332	4,111	4,228	4,369
科	14,665	14,640	15,428	15,130	15,702	20,093	19,898	18,826	18,629	19,338	20,046	22,040	23,825	24,735
高	15,155	16,070	16,305	16,561	16,574	21,289	21,139	20,347	19,681	19,083	19,265	22,423	22,229	24,002
川	1,704	1,943	1,909	1,952	1,960	2,075	2,241	2,345	2,094	2,529	1,533	1,489	1,472	1,399
公	3,023	4,635	3,791	4,493	3,903	3,773	3,601	3,609	3,480	4,292	2,682	2,583	2,609	2,724
川	9,454	9,110	9,868	9,261	9,235	11,039	10,888	10,305	9,683	9,284	8,736	8,782	9,308	9,508
金	8,590	8,715	9,153	9,153	9,032	11,448	11,454	11,106	10,478	10,119	10,254	11,905	12,598	13,865
三	5,938	5,893	6,097	6,117	6,228	7,484	7,453	7,155	6,733	6,381	6,107	6,011	6,270	6,806
細	16,461	18,509	19,073	21,457	23,711	28,827	30,508	30,722	35,151	32,085	31,899	33,844	32,966	32,451
大	10,551	10,623	11,466	10,789	10,567	12,686	12,484	11,960	11,250	10,568	10,317	10,317	10,610	10,792
池	3,491	3,570	3,792	3,991	4,201	5,713	5,944	6,033	6,230	6,166	6,341	6,861	7,496	7,896
公	2,851	2,785	2,824	2,890	2,884	3,161	3,199	3,059	2,708	2,248	1,874	1,727	1,503	1,499
人	3,890	3,743	3,721	3,719	3,719	3,920	3,988	3,739	3,325	2,655	2,044	1,740	1,614	1,510
業	5,895	5,993	6,317	7,469	6,559	7,553	7,421	7,178	6,923	6,572	6,292	6,495	7,131	7,919
自	7,695	7,454	7,281	8,135	8,243	8,578	8,279	8,460	7,917	6,857	5,893	5,246	5,165	4,699
小	349,419	364,998	381,359	389,429	394,161	469,305	471,401	467,627	466,309	459,607	457,192	492,630	505,417	505,417
合	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
個	105,136	114,578	123,764	125,116	124,706	148,452	150,142	155,710	158,292	165,037	175,168	185,729	192,226	197,340
取	1,704	1,943	1,909	1,952	1,960	2,075	2,241	2,345	2,094	2,529	1,533	1,489	1,472	1,399
小	103,432	112,635	121,855	123,164	122,746	146,377	147,901	153,365	156,198	162,789	173,635	184,240	190,754	195,941
園	9443.8	9864.8	10307.0	10525.1	10553.0	12683.9	12740.6	12638.9	12602.9	12421.8	12356.5	12831.4	13314.3	13659.9
均	16732.2	18244.2	19729.6	19986.6	19926.6	24156.8	25007.6	25526.0	26595.9	28353.8	30233.8	31419.6	32339.5	32339.5
差	177.2	184.9	191.4	189.7	187.1	188.1	189.6	197.9	202.5	214.1	229.5	235.6	235.0	236.7
率	30.1%	31.4%	32.5%	32.1%	31.6%	31.6%	31.9%	33.3%	33.9%	35.9%	38.3%	39.1%	39.0%	39.0%
係														
松														
本														
の														
シ														
ェ														
ン														
テ														
による														

国勢調査による

第2表 人口指数

	1920=100 1950	1950=100 1970	1980	1985
木曾福島	136.1	90.0	85.5	79.5
上松	132.9	93.3	84.8	81.6
南木曾	125.8	78.2	65.1	63.1
檜川	123.7	87.1	84.5	78.5
木祖	128.5	87.3	83.6	86.2
日義	129.6	98.4	99.5	97.2
開田	123.8	77.3	62.8	59.5
三岳	116.8	68.0	58.0	57.9
王滝	146.0	52.9	41.3	39.9
大桑	94.8	86.1	76.6	75.9
山口	122.2	73.8	68.5	68.6
松本	142.8	116.7	128.0	131.4
塩尻	143.4	105.3	131.4	139.9
明科	123.8	82.5	84.7	84.0
四賀	116.7	67.5	64.2	63.5
本城	109.4	69.5	63.6	61.7
坂北	123.5	71.7	69.3	68.5
麻績	128.4	77.1	68.6	65.0
坂井	120.8	73.6	67.1	66.3
生坂	115.0	61.6	52.5	48.5
波田	136.9	100.2	133.0	144.8
山形	138.3	78.8	88.0	98.3
朝日	124.6	82.5	80.5	82.0
豊科	135.8	100.7	119.7	124.3
穂高	139.6	91.0	105.1	113.4
奈川	131.5	68.4	65.7	62.4
安曇	119.1	74.5	72.5	75.6
梓川	115.2	85.2	85.5	87.3
三郷	133.5	89.4	109.9	120.9
掘金	125.5	81.9	84.1	91.3
大町	185.3	104.6	108.1	106.4
池田	118.3	82.1	85.0	86.4
松川	170.3	106.7	126.1	132.8
八坂	112.2	58.6	47.0	46.9
美麻	102.5	51.3	40.5	37.9
白馬	125.9	84.8	96.1	106.7
小谷	107.6	71.2	62.4	56.8
中信地方	134.9	97.0	104.5	107.2
個数	37	37	37	37
最大	185.3	116.7	133.0	144.8
最小	94.6	51.3	40.5	37.9
範囲	90.7	65.4	92.5	106.9
平均	127.7	81.7	82.4	83.5
標準偏差	16.5	14.9	24.4	27.8
変動係数	12.9	18.2	29.6	33.3

第1表と同じ

都市大町のシェアは1947年に大北地区の人口総数の40.9%、1975年には51.1%であったが、1985年には48.6%に低下している。地区の各町村の人口は1920年から1950年以前は漸増傾向にあったが、それ以後は複雑であり、1955年以降八坂、美麻、小谷などが各5年間に10%を超える減少率を示すことが多くなった。他方、池田、松川、白馬などは1970年以降増加傾向を示している（第1表、第2表の関係部分参照）。

より詳細にみるために資料を合併以前の「旧町村」単位に組み直してみた。合併に当たって旧町村を二から三に分割した事例があるので、この観察はとくに注意を要する。そのような事例において当然の事ではあるが、小学校の通学区を独自に持つことが困難になってくる。そしてこれが旧町村の範囲においての社会統合を緩やかにし人口の減少を促し、さらにそれが関係機関の維持を困難にして、人口の減少をより一層加速するのである。分割することなしに合併に応じたとしても、当該の旧町村が役場所在地であるかどうかという問題が残る。というのは役場それ自体が諸機関の集積を大きく規定し、それが町村内の「過疎・過密」を引き起こすことになりやすいからである。

1920年の人口は陸郷の698人から大町の7,159人に分布したが、1985年の人口は同じ陸郷の151人から大町の18,032人におよぶのである。1920年の変動係数が49.6であったのに対して1985年のそれが106.8であるのは、それだけ分布の範囲が広がったこと、つまり過疎一過密、あるいは人口分布の不均等化現象がより深化したことを意味する。そしてこれはこの小地区においても1950—55年前後から顕著になったとみられる。

この地区の旧町村は人口指数の推移において中信地区のそれによく似た傾向を示すが、1920年の人口を100とすれば、1950年には大町の246.0が目される。これは大町が北安曇郡の中核都市であったことに加えて、戦前一戦時期に水力電源を指向するいくつかの工場が立地したからである。そして北小谷を除く各旧町村のすべてが1920—1950年に人口を増加させており、その北小谷もこの間にその人口を2.0%弱減少したに過ぎなかった。

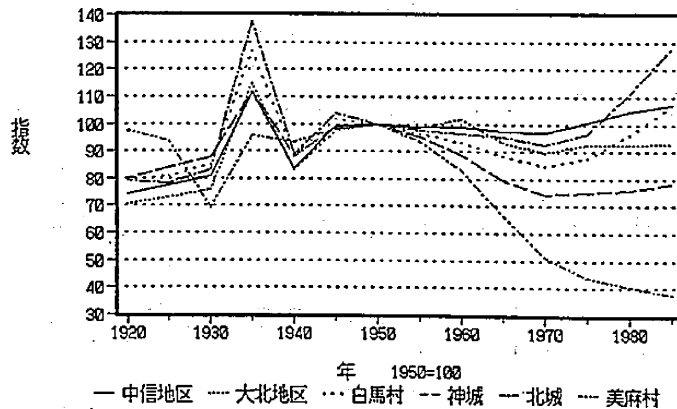
他方、1950年の人口を100とすれば、1985年の人口は大町、平、常盤、社（以上は大町市）、池田、会染、松川、北城などが100を超えているのに対して、広津、陸郷、八坂、美麻、中土、北小谷などはいずれも50未満に低下してしまった。後者は1950—85年に人口が半減したのである。人口が激減したもののうち、七貴、陸郷、広津、八坂などは旧町村を構成していた諸集落が二分あるいは三分した事例であり、中土、北小谷などは合併以前に持っていた役場を合併以後は持たなくなった事例である。美麻は分割もせず、役場もあり、合併を行わなかった事例であるが、人口を激減させてその指数は37.9となった。すなわち1985年の美麻の人口は1950年の40%をも維持していないのである（第3表）。

3 ここで焦点を白馬と美麻に結ぶことにする。まず再び中信、大北、白馬、神城、北城、美麻を取り上げてみよう（第4表）。この表にあるそれぞれの人口の推移は第2図に掲載した。1920—1950年にはいずれもほぼ同様に人口を推移させた。これは人口の5年ごとの増減比についても同様である（第3図）。ところが1950年以降は上限と下限の幅が拡大し続ける。すなわち人口の増減に集約される社会変動が、1950年以前には関係各町村において大差なく類似して現れたのに対して、1950年以降の「高度成長」に関連する社会変動はそれぞれの町村においてある程度個性的な特徴ある動きを示したのである。

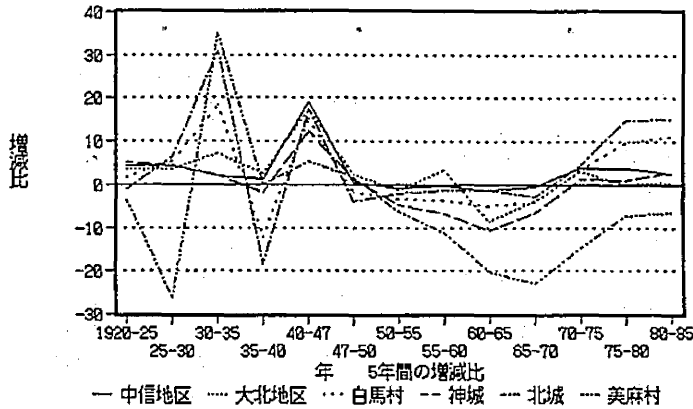
両村の年齢別・男女別人口を1960（昭和35）年と1985（昭和60）年において見る（第5、

第3-2表 人口指数

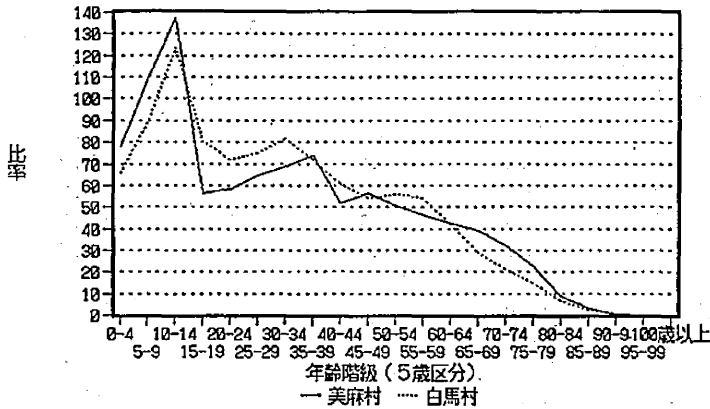
	1920=100	1950=100	1980	1985
	1950	1970		
大町	246.0	109.2	106.5	102.4
平	140.6	90.8	108.6	106.2
常盤	158.1	96.8	108.2	113.8
社	113.5	107.4	108.4	108.8
池田	120.9	96.0	105.2	101.1
会染	116.1	81.2	91.1	104.1
広津	114.8	57.6	32.5	28.7
陸郷	110.9	46.9	27.1	19.5
七貴	125.6	73.1	70.4	67.9
松川	170.5	106.7	126.8	133.6
八坂	112.2	58.6	47.0	46.9
美麻	102.5	51.3	40.5	37.9
神城	125.0	74.2	76.0	78.1
北城	126.5	92.7	111.1	128.0
南小谷	110.9	76.4	74.2	72.9
中土	110.8	62.1	45.2	42.8
北小谷	98.1	71.9	59.5	41.0
大北地区	141.7	89.7	92.3	92.7
個数	17	17	17	17
最大	246.0	109.2	126.8	133.6
最小	98.1	46.9	27.1	19.5
範囲	147.9	62.3	99.7	114.0
平均	129.6	79.6	78.7	78.5
標準偏差	34.3	19.6	31.1	35.6
変動係数	26.5	24.6	39.5	45.4



第2図 白馬村と美麻村の人口の増減 1920-85年



第3図 白馬村と美麻村の人口の増減—2 1920—85年



第4図 年齢別人口構成—5歳階級
美麻村と白馬村 昭和35年10月1日

6表)。1960年には白馬の人口総数が美麻の2倍強であったが、年齢別構成割合では大差がなかった。年齢別構成割合では15歳未満（年少人口）と65歳以上（老年人口）において美麻が白馬をこえ、16—64歳（生産年齢人口）では白馬が美麻を超えるのであった。美麻は1950—55年に-6.2%、ついで55—60年に-11.1%の人口減少を示していたが、それが年齢別構成割合の従属人口の高さとなって現れたのである。1985（昭和60）年には白馬の人口総数が7,919人で美麻の1,510人の4倍以上になった。ところが年齢別構成割合では16—64歳では美麻が645.0、白馬が659.0であってその差は1.4%で極めて小さい。さらに、15歳未満では白馬が大きく、65歳以上では美麻が大きな割合になる。これを図示したのが第4図と第5図であるが、それによると1960年には人口の年齢別構成割合がほぼ同じと言ってよいほどであった。さて、1985年はどうか。60年には両者が共に10—14歳階級に最も多くの人口を集めて（ピークとして）いたが、85年にはそれが同一ではない。美麻が55—59歳階級をピークとするのに対して、白馬は35—39歳階級をピークとしていた。したがって両者のピークには20歳

第4表 白馬村と美麻村の人口（付中信地方，大北地区） 1920—85

	中信地区	大北地区	白馬村	(神城)	(北城)	美麻村
1920	349,419	50,811	5,895	2,535	3,360	3,890
1925	364,998	52,671	5,993	2,668	3,325	3,743
1930	381,359	54,489	6,317	2,782	3,535	2,761
1835	389,429	58,427	7,469	2,841	4,628	3,721
1940	394,161	59,859	6,559	2,787	3,772	3,719
1947	469,305	70,376	7,553	3,133	4,420	3,920
1950	471,401	72,005	7,421	3,170	4,251	3,988
1955	467,627	71,120	7,178	3,019	4,159	3,739
1960	466,309	73,474	6,923	2,819	4,104	3,325
1965	459,607	67,122	6,572	2,520	4,052	2,655
1970	457,192	64,557	6,292	2,352	3,940	2,044
1975	474,763	66,525	6,495	2,383	4,113	1,740
1980	492,630	66,486	7,131	2,408	4,723	1,614
1985	505,417	66,766	7,919	2,477	5,442	1,510

白馬村と美麻村の人口指数（付中信地方，大北地区） 1920—85 1950=100

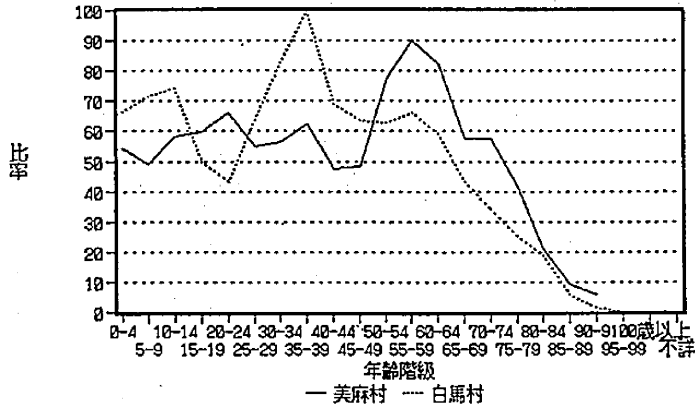
	中信地方	大北地区	白馬村	(神城)	(北城)	美麻村
1920	74.1	70.6	79.4	80.0	79.0	97.5
1925	77.4	73.1	80.8	84.2	78.2	93.9
1930	80.9	75.7	85.1	87.8	83.2	69.2
1935	111.5	115.0	126.7	112.1	137.7	95.7
1940	83.6	83.1	88.4	87.9	88.7	93.3
1947	99.6	97.7	101.8	98.8	104.0	98.3
1950	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1955	99.2	98.8	96.7	95.2	97.8	93.8
1960	98.9	102.0	93.3	88.9	96.5	83.4
1965	97.5	93.2	88.6	79.5	95.3	66.6
1970	97.0	89.7	84.8	74.2	92.7	51.3
1975	100.7	92.4	87.5	75.2	96.8	43.6
1980	104.5	92.3	96.1	76.0	111.1	40.5
1985	107.2	92.7	106.2	78.1	128.0	37.9
増減比						
1920—25	4.5	3.7	1.7	5.2	-1.0	-3.8
25—30	4.5	3.5	5.4	4.3	6.3	-26.2
30—35	2.1	7.2	18.2	2.1	30.9	34.8
35—40	1.2	2.5	-12.2	-1.9	-18.5	-0.1
40—47	19.1	17.6	15.2	12.4	17.2	5.4
47—50	0.4	2.3	-1.7	1.2	-3.8	1.7
50—55	-0.8	-1.2	-3.3	-4.8	-2.2	-6.2
55—60	-0.3	3.3	-3.6	-6.6	-1.3	-11.1
60—65	-1.4	-3.6	-5.1	-10.6	-1.3	-20.2
65—70	-0.5	-3.8	-4.3	-6.7	-2.8	-23.0
70—75	3.8	3.0	3.2	1.3	4.4	-14.9
75—80	3.8	-0.1	9.8	1.0	14.8	-7.2
80—85	2.6	0.4	11.1	2.9	15.2	-6.4

第5表 美麻村と白馬村 年令別、男女別人口 昭和35年10月1日

年齢階級	美麻村 実数		白馬村 実数		美麻村 比率		白馬村 比率	
	総数	男	女	男	女	総数	男	女
総数	3,325	1,634	1,682	6,923	3,443	3,480	1,000.0	1,000.0
0-4	259	128	131	459	252	207	77.9	77.9
5-9	362	190	172	616	317	299	108.9	102.3
10-14	457	233	224	853	440	413	137.4	133.2
15-19	188	100	88	558	305	253	56.5	52.3
20-24	194	86	108	497	246	251	58.3	64.2
25-29	215	115	100	518	256	262	64.7	59.5
30-34	228	107	121	566	279	287	68.6	71.9
35-39	245	117	128	496	228	268	73.7	76.1
40-44	172	78	94	418	189	229	51.7	47.5
45-49	187	86	101	376	158	218	56.2	60.0
50-54	169	97	72	386	199	187	50.8	42.8
55-59	155	69	71	375	200	175	46.6	42.2
60-64	140	69	71	289	147	142	42.1	42.2
65-69	131	73	58	201	94	107	39.4	34.5
70-74	107	54	53	148	69	79	32.2	31.5
75-79	75	25	50	104	49	55	22.6	29.7
80-84	29	15	14	46	11	35	8.7	8.3
85-89	11	1	10	13	4	9	3.3	5.9
90-94	1	0	1	4	0	4	0.3	0.6
95-99	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
100歳以上	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
不詳								
15歳未満	1,078	551	527	1,928	1,009	919	324.2	313.3
15-64歳	1,893	924	954	4,479	2,207	2,272	569.3	567.2
65歳以上	354	168	186	516	227	289	106.5	110.6
合計	3,325	1,634	1,682	6,923	3,443	3,480	1,000.0	1,000.0
比率								
総数	66.3	73.2	59.5	278.5	293.1	264.1	278.5	293.1
0-4	89.0	92.1	85.9	647.0	641.0	652.9	647.0	641.0
10-14	123.2	127.8	118.7	74.5	65.9	83.0	74.5	65.9
15-19	80.6	88.6	72.7	6.6	3.2	10.1	6.6	3.2
20-24	71.8	71.4	72.1	1.9	1.2	2.6	1.9	1.2
25-29	74.8	74.4	75.3	0.6	0.0	1.1	0.6	0.0
30-34	81.8	81.0	82.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35-39	71.6	66.2	77.0					
40-44	60.4	54.9	65.8					
45-49	54.3	45.9	62.6					
50-54	55.8	57.8	53.7					
55-59	54.2	58.1	50.3					
60-64	41.7	42.7	40.8					
65-69	29.0	27.3	30.7					
70-74	21.4	20.0	22.7					
75-79	15.0	14.2	15.8					
80-84	6.6	3.2	10.1					
85-89	1.9	1.2	2.6					
90-94	0.6	0.0	1.1					
95-99	0.0	0.0	0.0					
100歳以上	0.0	0.0	0.0					

第6表 美麻村と白馬村 年齢別、男女別人口 昭和60年10月1日

年齢階級	美麻村 実数		白馬村 実数		美麻村 比率		白馬村 比率	
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男
総数	1,510	708	802	7,919	3,892	4,027	1,000.0	1,000.0
0-4	82	35	47	525	242	283	66.3	62.2
5-9	74	36	38	567	296	271	71.6	76.1
10-14	88	46	42	588	305	283	74.3	78.4
15-19	90	35	55	394	209	185	49.8	53.7
20-24	100	48	52	342	171	195	43.2	43.9
25-29	83	47	36	506	269	237	63.9	69.1
30-34	85	40	45	655	333	322	82.7	85.6
35-39	94	54	40	788	406	382	99.5	104.3
40-44	72	35	37	545	294	251	68.8	75.5
45-49	73	32	41	502	252	250	63.4	64.7
50-54	117	57	60	496	251	245	62.6	64.5
55-59	136	61	75	524	261	263	66.2	67.1
60-64	124	55	69	467	203	264	59.0	52.2
65-69	87	39	48	343	143	200	43.3	36.7
70-74	87	37	50	270	95	175	34.1	24.4
75-79	63	33	30	198	86	112	25.0	22.1
80-84	32	11	21	148	62	86	18.7	15.9
85-89	14	4	10	48	14	34	6.1	3.6
90-94	9	3	6	11	11	11	1.4	0.0
95-99				1	1	1	0.1	0.2
100歳以上 不詳				1		1	0.1	0.2
15歳未満	244	117	127	1,680	843	837	212.1	216.6
15~64歳	974	464	510	5,219	2,649	2,570	659.0	680.6
65歳以上	292	127	165	1,019	400	619	128.7	102.8



第5図 年齢別人口構成—5歳階級
美麻村と白馬村 昭和60年10月1日

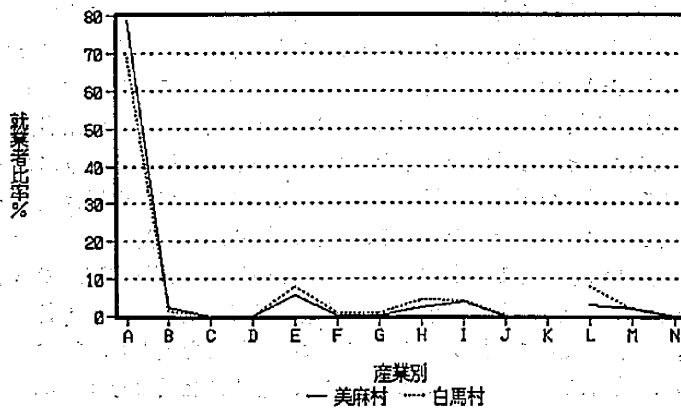
の開きがあるのである。

産業別15歳以上就業者数は、1960(昭和35)年には美麻が1,916人であったが、白馬は4,024人で美麻のその2倍であった。最も多いのは共に農業であったが、美麻の総数の78.9%をしめ白馬は68.9%であり、両者の差が10%あったが、農業が主要な産業であることにかわりはなかった。1985(昭和60)年はどうか。まず就業者総数が大きく開いた。白馬は4,619人で美麻の901人となった。白馬は増加したが、美麻は激減した。その結果白馬の就業者数は美麻のその4.6倍以上となってしまった。両者の農業就業者数は共に激減し、その割合はそれぞれ18.9%と16.7%になった。すなわち主要産業が変わったのである。美麻のそれが建設、製造業であるのに対して、白馬のそれがサービスと卸売、小売、飲食業になった。さらに1960—85(昭和35—60)年に雇用者数が激増した。美麻では284人から591人へ、白馬では907人から2301人へと増加した。それだけではない。雇用者数割合も拡大した。美麻は14.8%から65.6%へ、白馬では22.5%から49.8%へと推移した。興味深いことは就業者数が激減した美麻の雇用者数割合が、就業者数が増加した白馬のそれよりも大きいことである。白馬の主要産業の多くが零細—中小規模の自営業経営から構成されているのに対して、美麻のそれが雇用—雇用兼業から構成されているのではないかと考えられる。就業者数割合からみた産業構造が1960年にはほとんど差がなかったのに、1985年には以上ようになった。美麻が建設業に重点がある典型的な「過疎・僻地」を示したのに対して、白馬は観光・余暇・健康産業としての構成を示すようになった(第7、8表、第6、7図)。

4 農業をみよう。1985年2月1日現在、農業は美麻302戸、白馬1,056戸であり。白馬は美麻の3倍以上の農家を持つ。両者はともに第2種兼業農家が最も多く、総農家数の90%以上を占めているが、兼業の様態に差異がある。前者は雇用兼業を主とし、特に恒常的勤務が77.2%であるのに、後者は自営兼業が33.0%を占め、とくに北城はそれが42.2%を占めるのである。次に農業物販売額である。美麻は販売額なしの自給生産農家が61戸、総農家数の20.2%であるのに、白馬のそれは135戸、総農家数の12.8%である。そして美麻の農産家販売農家のほとんどが販売額100万円未満であるのに対して、白馬のそれは150万円未満で1階

第7表 産業別15歳以上就業者数 昭和35年10月1日 美麻村と白馬村

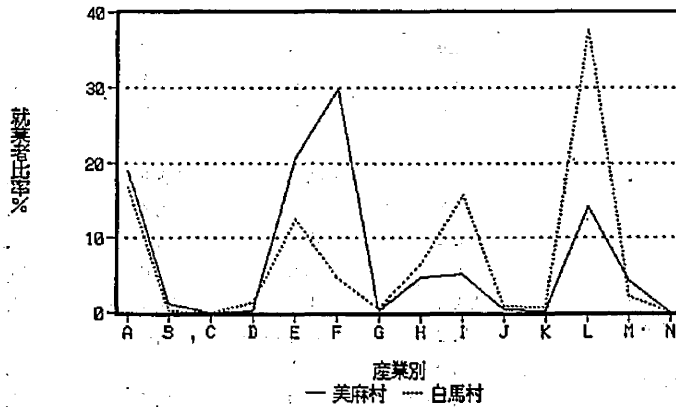
	美麻村		白馬村	
	実数	比率	実数	比率
総 数	1,916	100.0	4,024	100.0
A 農 業	1,511	78.9	2,773	68.9
B 林 業	43	2.2	63	1.6
C 漁 業	0	0.0	0	0.0
D 鉱 業	0	0.0	3	0.1
E 建 設 業	108	5.6	321	8.0
F 製 造 業	29	0.2	86	0.8
G 電気, ガス, 熱供給, 水道業	4	0.2	34	0.8
H 運輸, 通信業	46	2.4	173	4.3
I 卸売, 小売業, 飲食業	73	3.8	172	4.3
J 金融, 保険業	2	0.1	15	0.4
K 不動産業				
L サービス業	59	3.1	315	7.8
M 公 務	40	2.1	68	1.7
N 分類不能の産業	0	0.1	1	0.0
雇 用 者	284	14.8	907	22.5
役 員	4	0.2	17	0.4
雇人のある業者	10	0.5	29	0.7
雇人のない業者	528	27.6	1,177	29.2
家族従業者	1,089	56.8	1,891	47.0



第6図 産業別15歳以上就業者数 昭和35年10月1日 美麻村と白馬村

第8表 産業別15歳以上就業者数 昭和60年10月1日 美麻村と白馬村

	美麻村		白馬村	
	実数	比率	実数	比率
総 数	901	100.0	4,619	100.0
A 農 業	170	18.9	779	16.7
B 林 業	11	1.2	15	0.3
C 漁 業	0	0.0	1	0.0
D 鉱 業	2	0.2	62	1.3
E 建 設 業	186	20.6	576	12.5
F 製 造 業	269	29.9	219	4.7
G 電気、ガス、熱供給、水道業	3	0.3	30	0.6
H 運輸、通信業	42	4.7	298	6.5
I 卸売、小売業、飲食業	47	5.2	724	15.7
J 金融、保険業	4	0.4	42	0.9
K 不 動 産 業	2	0.2	32	0.7
L サービス業	128	14.2	1,738	37.6
M 公 務	39	4.3	102	2.2
N 分類不能の産業	0	0.0	7	0.0
雇 用 者	591	65.6	2,301	49.8
役 員	24	2.7	274	5.9
雇人のある業者	14	1.6	233	5.0
雇人のない業者	166	18.4	791	17.1
家族従業者	106	11.8	1,018	22.0



第7図 産業別15歳以上就業者数 昭和60年10月1日 美麻村と白馬村

級高い。農産物販売額が500万円以上の専業経営可能な農家階級には、白馬が9戸を持つが、美麻は持っていない。両者はともに農産物販売額のなかで稲作1位の農家を多く持つ。すなわち美麻のそれが総農家数の80.1%で白馬は97.1%であった。

上記の事からみても経営規模が零細であることは明かであるが、美麻の農家はそのほとんどが1.0ha未満階級に属し、白馬のそれは1階級上の1.5ha未満階級に属する。なお、白馬は2.0ha以上の階級に18戸が属しているが、これらは集落連合あるいは行政村内の中核農家に当たるかも知れない。経営規模が零細であれば、農業専従者が少ないことになる。まさにその通りで専従者なしの農家が圧倒的多数を占める。美麻は234戸、総農家数の77.5%であり白馬は885戸、83.3%である。したがって農家数の80%前後が「休日農家」といってよいほどである。

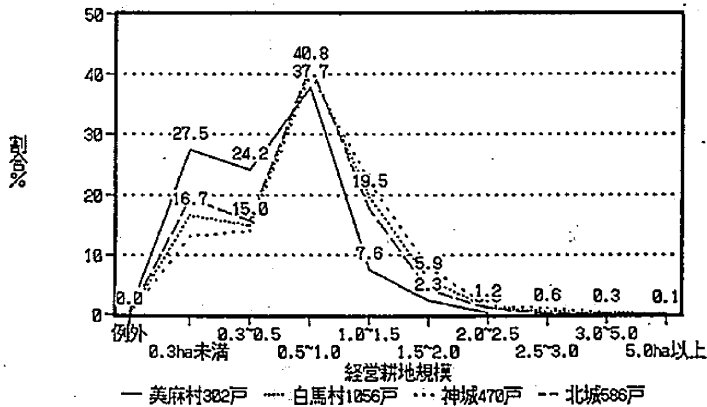
1960年2月1日現在ではどうか。総農家数は美麻が604戸で白馬が1198戸であるから、1960—85年間に美麻の農家総数は50%減少したが、白馬のそれは11.9%の減少に留まっている。経営耕地規模別にみると60年には両者はともに0.5—1.0ha階級に最も多くの農家を集めてこれをピークとして分布し、その分布の形にはほとんど差異がないと言ってよい。それが25年を経過して85年になると、ピークは依然として0.5—1.0ha階級にあるが、注意すべき動きもある。それは美麻と白馬がともに0.3ha未満階級（多くは自給農家）への集中を強めていることである。なお、白馬では0.3ha未満階級への集中だけではなく2.0—3.0ha階級への進出がみられたのである（第9, 10, 11表, 第8, 9図）。

第9表 農家・人口 美麻村 白馬村（神城, 北城）1985. 2. 1

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
総 農 家 数	302	1,056	470	586
専 業	19	32	16	16
I 兼	11	72	33	39
II 兼	272	952	421	531
雇 用 兼 業	253	676	353	323
(恒常的勤務)	233	612	319	293
(出 稼 ぎ)	0	1	1	0
(日雇・臨時雇)	20	63	33	30
自 営 兼 業	30	348	101	247
(そ の 他)	29	345	99	246
構 成 比				
総 農 家 数	100.0	100.0	100.0	100.0
専 業	6.3	3.0	3.4	2.7
I 兼	3.6	6.8	7.0	6.7
II 兼	90.1	90.2	89.6	90.6
雇 用 兼 業	83.8	64.0	75.1	55.1
(恒常的勤務)	77.2	58.0	67.9	50.0
(出 稼 ぎ)	0.0	0.1	0.2	0.0
(日雇・臨時雇)	6.6	6.0	7.0	5.1
自 営 兼 業	9.9	33.0	21.5	42.2
(そ の 他)	9.6	32.7	21.1	42.0

経営耕地規模別農家数 1985. 2. 1

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
農家総数	302	1,056	470	586
例 外	1			
0.3ha未満	83	176	62	114
0.3~0.5	73	158	66	92
0.5~1.0	114	431	188	243
1.0~1.5	23	206	103	103
1.5~2.0	7	62	37	25
2.0~2.5	1	13	7	6
2.5~3.0		6	5	1
3.0~5.0		3	2	1
5.0ha以上		1		1
耕地の借入のある農家	59	288	129	159
耕地の貸付けのある農家	50	232	121	111
構 成 比				
農家総数	100.0	100.0	100.0	100.0
例 外	0.3	0.0	0.0	0.0
0.3ha未満	27.5	16.7	13.2	19.5
0.3~0.5	24.2	15.0	14.0	15.7
0.5~1.0	37.7	40.8	40.0	41.5
1.0~1.5	7.6	19.5	21.9	17.6
1.5~2.0	2.3	5.9	7.9	4.3
2.0~2.5	0.3	1.2	1.5	1.0
2.5~3.0		0.6	1.1	0.2
3.0~5.0		0.3	0.4	0.2
5.0ha以上		9.1	0.0	0.2
耕地の借入のある農家	19.5	27.3	27.4	27.1
耕地の貸付けのある農家	16.6	22.0	25.7	18.9



第8図 経営耕地規模農家数割合 1985. 2. 1
各村、各地区農家総数=100

農業労働力保有状態別農家数 1985. 2. 1

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
専従者なし	234	885	412	473
(補助者もない)	120	387	216	171
専従者は女子だけ	21	84	32	52
(1人)	21	81	29	52
(2人以上)	0	3	3	0
男子専従者がいる	47	87	26	61
(男子1人)	46	84	24	60
(男子2人以上)	1	3	2	1
構 成 比				
専従者なし	77.5	83.8	87.7	80.7
(補助者もない)	39.7	36.6	46.0	29.2
専従者は女子だけ	7.0	8.0	6.8	8.9
(1人)	7.0	7.7	6.2	8.9
(2人以上)	0.0	0.3	0.6	0.0
男子専従者がいる	15.6	8.2	5.5	10.4
(男子1人)	15.2	8.0	5.1	10.2
(男子2人以上)	0.3	0.3	0.4	0.2

農産物販売規模別農家数

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
販 売 な し	61	135	54	81
10万円未満	36	31	13	18
10~50	113	303	134	169
50~100	64	319	138	181
100~150	18	145	66	79
150~200	5	87	43	44
200~300	5	27	18	9
300~500		7	3	4
500~700		2	1	1
700~1000				
1000~1500				
1500~2000				
2000~3000				
3000万円以上				
総 農 家 数	302	1,056	470	586
販売農家総数	241	921	416	505
同上稲作が1位の農家数	193	894	399	495
構 成 比				
販 売 な し	20.2	12.8	11.5	13.8
10万円未満	11.9	2.9	2.8	3.1
10~50	37.4	28.7	28.5	28.8
50~100	21.2	30.2	29.4	50.9

100~150	6.0	13.7	14.0	13.5
150~200	1.7	8.2	9.1	7.5
200~300	1.7	2.6	3.8	1.5
300~500	0.0	0.7	0.6	0.7
500~700	0.0	1.5	1.9	1.2
700~1000				
販売農家総数	79.8	87.2	88.5	86.2
同上稲作が1位の農家数	80.1	97.1	95.9	98.0

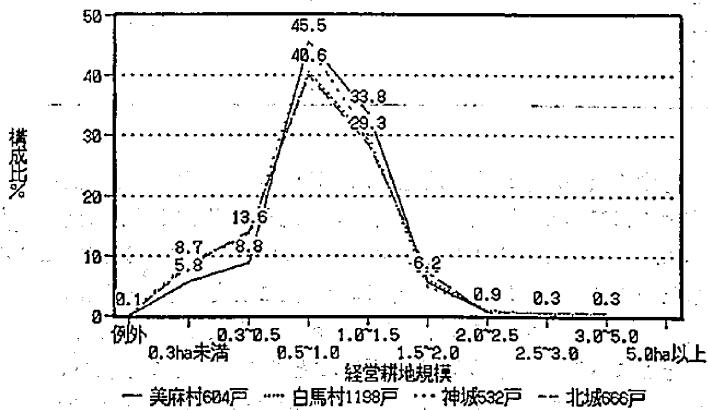
所有耕地規模別農家数 1985. 2. 1

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
農家総数	302	1,056	470	586
所有耕地なし	2	10	2	8
0.3ha未満	82	155	50	105
0.3~0.5	68	149	55	94
0.5~1.0	116	453	203	250
1.0~1.5	25	210	116	94
1.5~2.0	9	61	33	28
2.0~2.5		12	7	5
2.5~3.0		4	4	
3.0~5.0		2		2
5.0ha以上				
構成比				
農家総数	100.0	100.0	100.0	100.0
所有耕地なし	0.7	0.9	0.4	1.4
0.3ha未満	27.2	14.7	10.6	17.9
0.3~0.5	22.5	14.1	11.7	16.0
0.5~1.0	38.4	42.9	43.2	42.7
1.0~1.5	8.3	19.9	24.7	16.0
1.5~2.0	3.0	5.8	7.0	4.8
2.0~2.5		1.1	1.5	0.9
2.5~3.0		0.4	0.9	0.0
3.0~5.0		0.2		0.3
5.0ha以上				

この動きに注意するために第10図を用意した。1960年の各経営耕地規模別農家数を100としてこれに対応する1985年の各階級の農業数の増減比を算出して図示した。図上0.0とあるのは1960-85年に増減無しであることを示す。-100.0とあるのは1960年にある数の農業がその階級に属したのであるが、1985年に皆無になったことを示す。縦軸に増減比をとり横軸に経営耕地規模をとると、まず眼につくのが0.3ha未満階級である。美麻と白馬の増加比のピークがともにそこにある。美麻137.1と白馬69.2とである。次に美麻は0.5haから2.5haまでの4階級のすべてにおいて-90.0にわたる減少を示すが、白馬はそれと同じではない。白馬は0.3haから2.0haまでの4階級において-3.1から-41.3にわたる減少を示すが、2.0haから3.0haまでの2階級では増加していた。すなわち美麻での全面的な経営耕地規模の縮小

第10表 経営耕地規模別農家数 1960. 2. 1

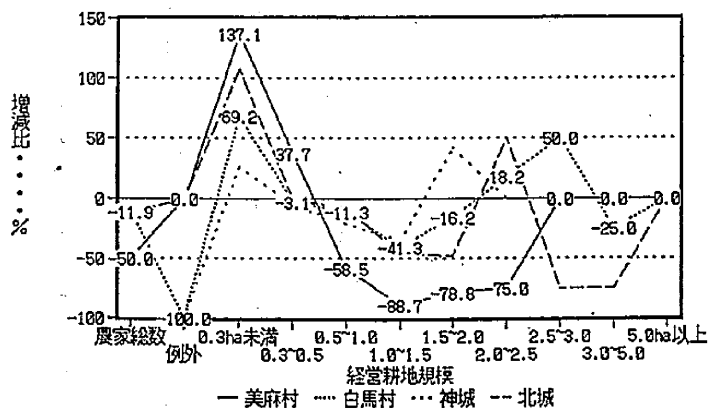
	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
農家総数	604	1,198	532	666
例外	0	1	1	0
0.3ha未満	35	104	49	55
0.3~0.5	53	163	70	93
0.5~1.0	275	486	239	267
1.0~1.5	204	351	160	191
1.5~2.0	33	74	26	48
2.0~2.5	4	11	7	4
2.5~3.0	0	4	0	4
3.0~5.0	0	4	0	4
5.0ha以上				
構成比				
農家総数	100.0	100.0	100.0	100.0
例外	0.0	0.1	0.2	0.0
0.3ha未満	5.8	8.7	9.2	8.3
0.3~0.5	8.8	13.6	13.2	14.0
0.5~1.0	45.5	40.6	44.9	40.1
1.0~1.5	33.8	29.3	30.1	28.7
1.5~2.0	5.5	6.2	4.9	7.2
2.0~2.5	0.7	0.9	1.3	0.6
2.5~3.0		0.3		0.6
3.0~5.0		0.3		0.6
5.0ha以上				



第9図 経営耕地規模別農家数割合 1960. 2. 1
農家総数=100.0

第11表 経営耕地規模別農家数の増減 1960～85. 2. 1

	美麻村	白馬村	(神城)	(北城)
農家総数	-302	-142	-62	-80
例外	1	-1	-1	0
0.3ha未満	48	72	13	59
0.3～0.5	20	-5	-4	-1
0.5～1.0	-161	-55	-51	-24
1.0～1.5	-181	-145	-57	-88
1.5～2.0	-26	-12	11	-23
2.0～2.5	-3	2	0	2
2.5～3.0	0	2	5	-3
3.0～5.0	0	-1	2	-3
5.0ha以上	0	1	0	1
増減比				
農家総数	-50.0	-11.9	-11.7	-12.0
例外		-100.0	-100.0	
0.3ha未満	137.1	69.2	26.5	107.3
0.3～0.5	37.7	-3.1	-5.7	-1.1
0.5～1.0	-58.5	-11.3	-21.3	-9.0
1.0～1.5	-88.7	-41.3	35.6	-46.1
1.5～2.0	-78.8	-16.2	42.3	-47.9
2.0～2.5	-75.0	18.2	0.0	50.0
2.5～3.0		50.0		-75.0
3.0～5.0		-25.0		-75.0
5.0ha以上				



第10図 経営耕地規模別農家数増減の割合 1960—80, 1960=100

傾向に対して、白馬での「両極分解」といったことになった。

5 1970年世界農林業センサスによれば、白馬村は26農業集落から構成されている。神城が7集落、北城が19集落を持つ。うち耕地の境界が明かであるのは12集落、山林原野はそれは9集落、集落の範囲のそれが9集落であった。どの項目を見ても境界が明確であるのは総集落数の1/3から1/2しかない。大正末一昭和初期の主な土地所有形態は、部落外の中小地主が支配的と言うのが2集落（森上、峯方）しかなく、部落内の中小地主が支配的であるのが1集落（沢渡）しかなかった。従って他の22集落は自作農が支配的である（15集落）か、自作農・小作農混在（5集落）かであった。なお、詳細に観察しなければならないのであるが、これらの集落の多くは土地生産性が低く昭和初期まで外部の資本を引き付ける魅力が乏しかったのであろう。集落形態は集居が19集落と支配的であるが、散在が4集落あり、駅前集落である白馬町と農業集落の大出が密居形態をとっていた（第12表）。

美麻村は42集落あり、うち耕地の境界が明かであるのが24集落、山林原野のそれが17集落、

第12表 白馬村の集落の様態 1970年

合併前 町村	集	落	境界 耕地	山林 原野	集落 範囲	土地所 有形態	集落 形態	
神 城	内	山	2	2	2	4	3	
	佐	野	2	2	2	5	3	
	沢	渡	2	2	2	2	3	
	三	日市場	2	2	2	5	3	
	堀	の内	2	2	2	5	3	
	飯	田	2	2	2	4	3	
	飯	森	2	2	2	4	3	
	北 城	深	空	1	1	1	4	3
		瑞	穂	2	2	2		3
		細	野一八方	2	1	2	4	3
四		ツ家一八方口	2	2	2	4	3	
切		久保	1	2	2	4	3	
落		倉	1	2	1	5	3	
新		田	2	2	2	4	3	
森		上	2	2	2	3	3	
塩		島	1	1	1	4	3	
立		ノ間	1	1	1	4	1	
青 野 菅	通		1	1	1	4	3	
	鬼		1	2	2	5	1	
	平		2	2	2	5	1	
	入		1	1	1	4	1	
	大	出	1	1	1	5	4	
	白	馬町	2	2	2	4	4	
	蔵	平	1	2	2	4	3	
	南	方	1	1	1	4	3	
峯	方一峯方、花園	1	1	1	3	2		

境界		山林		集落		土地所		集落	
記号	耕地	記号	原野	記号	範囲	記号	有形態	記号	形態
1	12	1	9	1	9	1	0	1	4
2	14	2	17	2	17	2	1	2	1
						3	2	3	19
						4	15	4	2
						5	7	5	0
合計	26		26		26		25		26

境界がはっきりしている……1, はっきりしていない……2

耕地, 山林原野, 集落範囲のすべての境界がはっきりしている……8集落

それらのすべてがはっきりしていない……13集落

大正末期, 昭和初期の主な土地所有形態

1 大地主, 2 中小地主(在部落), 3 中小地主(部落外), 4 自作農, 5 自作農, 小作農混在

集落形態 1 散在, 2 散居, 3 集居, 4 密居

集落範囲のそれが15集落であった。ここでは耕地の境界が明確である集落が半数を超えていたが、集落範囲のそれは1/3を超えたにとどまる。土地所有形態は米山、塩の川、万中などが部落外の中小地主に支配されていたが、他のすべてが部落内に限定されており、しかも自作農が支配的なものが29集落、自作農・小作農混在が10集落となっていた。これも昭和初期まで白馬と同じかあるいはそれ以上に外部にとって魅力が乏しかったことを示唆している。集落形態を見ると、散在16集落、散居7集落、集居19集落などであるが、密居集落は皆無であった。そして散在集落と散居集落が過半数を超えていたことが、過疎化の進行とその後の集落再編成に関わる条件の一つであるかもしれない(第13表)。

6 より詳細に集落を見よう。まず美麻村から始める(第14表)。そこでは既に1960年までにこれまでの数個の集落を合わせて1集落にしたものが12集落もある。例えば大塩の東組は中の貝、日影、川下をあわせたものであり、青具の矢地、花尾、由久保のようにセンサス上の1集落をなしても新集落名を持つにいたらないものなどがある。他方居住世帯がないと思われるものが3集落(高地の品生、寒風地、女生山)もあったが集落名は廃されていなかったようである。42集落は世帯数7戸(長真)から34戸(和田)、人口19人から190人におよび、1集落平均15.9戸、79.2人であった。従って集落=1近隣組程度の規模の集落が多かったのである。

1980年には世帯総数が424戸で60年の669戸から245戸も減少し、人口も1,585人で60年の3,325人から1,740人も減少した。集落数も同様に42集落から33集落へと9集落も減少した。これらは最小2戸、7人(青具の横手)から最大25戸、110人(新行西)で構成され、平均は12.8戸、48.0人になった。世帯数2戸、住民7人という集落が如何なる機能を持ち、如何なる意味を持つのか。

青具の紬、大倉、千見の上駒、有曲、長真、東の沢、長竹、高地の和田、日松、保曲、小神明、若入などのなかには、既に数個の集落を合わせて1集落としたものがあり、その上で

第13表 美麻村の集落の様態

字	集落名	境界耕地	山林原野	集落範囲	土地所有形態	集落形態
大塩	南村	2	2	2	4	2
大塩	中北村	2	2	2	4	1
大塩	北東組 (中の具, 日影, 川下)	2	2	2	4	2
大塩	東組 (大の田, 峯1, 峯2)	2	2	2	5	1
二重	宮村	2	2	2	5	3
二重	向元	2	2	2	5	3
二重	の関	2	2	2	5	1
二重	湯海	2	2	2	5	2
新行	新行東	2	2	2	4	3
新行	新行中	2	2	2	4	3
新行	新行西	2	2	2	4	3
青具	藤平	1	2	2	4	3
青具	池の	1	1	1	4	3
青具	矢地, 花尾, 由久保	1	2	2	4	3
青具	矢久	2	2	2	4	1
青具	一宇	2	2	2	4	2
青具	米山	1	1	1	3	1
青具	日山	1	1	1	4	3
青具	塩の	1	1	1	3	3
青具	石原, 真倉, 峠	1	2	2	4	2
青具	袖	1	1	1	4	3
青具	大川	1	2	2	4	2
青具	*横手	1	1	1	4	1
青具	横片	1	1	1	4	1
青具	万中	1	1	1	3	2
千見	宮組	1	2	2	4	3
千見	本村	2	2	2	5	3
千見	本村	2	2	2	5	3
千見	本村	2	2	2	5	3
千見	三大地	1	1	1	4	3
千見	上有	1	1	1	4	1
千見	中曲	1	1	1	4	1
千見	長真 (長崎, 真面)	1	1	1	4	1
千見	中の沢=菅の窟	2	2	2	5	3
千見	東の沢	1	1	1	4	3
千見	長竹 (長峰, 竹の川)	1	1	1	4	3
高地	和田	1	2	2	4	1
高地	品生					
高地	日保	1	2	2	4	1
高地	日保	1	1	1	4	1
高地	*小神明 (小米立, 神明)	1	1	2	4	1
高地	若入 (若栗, 入組)	1	1	2	4	1
高地	若入					
高地	*女大					

字の所屬は「臨時農業基本調査 農業集落判定一覧表」による

境界		山林		集落		土地所有		集落	
記号	耕地	記号	原野	記号	範囲	記号	形態	記号	形態
1	24	1	17	1	15	1	0	1	16
2	18	2	25	2	27	2	0	2	7
						3	3	3	19
						4	29	4	0
						5	10	5	0
合計	42		42		42		42		42

境界が、1 はっきりしている、2 はっきりしていない

耕地、山林、原野、集落範囲などのすべての境界、はっきりしていない……18集落
大正末期から昭和初期の主な土地所有形態

1 大地主、2 中小地主（在部落）、3 同（部落外）、4 自作、5 自作農
小作農混在

集落形態 1 散在、2 散居、3 集居、4 密居

1960—80年に居住世帯がなくなったり、あるいは再編されたかのように見える。再編されたと見られる集落には川手、中の崎、大笹などのように集落名が元集落となんの関わりをも持たない事例もある。それでも集落名の多くが廃されていないのは如何なる理由によるのか。ここにも居住世帯を持たない集落が存在する可能性をうかがわせる事例がある。これはなんらかの理由や根拠があって構成員（戸）はあるが、居住世帯を持たない集落が今日において存在するという事である。

美麻村を構成する諸集落はいかなる集落類型に属するのであるか。それを確かめることができたのは47集落あった。このうちの32集落が(3)「高分かれにいたらない枝郷」であり、新行の東、中、西などの3集落が(2)新田村であり、その他の11集落は(4)字名を冠したものであった。つまり、ほとんどの集落がそれ自体で単独の「藩制村」の歴史を持つことがなかったのである。再言するが(3)の枝郷は(1)の藩制村や(2)の新田村の「内付け」という存在であった。内付けの枝郷とは親郷（親村）の内部に属し、その「村」としての権利と義務は第一次的には親郷に対するものであって、藩（大名）という公に対するものではなかったのである。内付けの枝郷はその公租、公課、その他の公事を親郷（親村）の名において請け負っていたので、関係文書に「村名」が記録されなかったり、記録されても枝郷であることを明示する扱いを受けていたようである。

そして「藩制村」が組（＝近隣組？）わけされて、そのそれぞれが集落を構成しているのが前記の新行であるとみられる。その新行も大町村の高別れた新田村であったから、美麻を構成する集落は近世には単独でいろいろな「村事務」を処理することが少なく、それ故に村落としての「自立性」が不十分な集落が多くを占めていたことと思われる。

集落に関わる共有林野をみておく。表中に共有とあるのは「誰々ほかなん名共有」の林野……記名共有であり、集落とあるのは登記簿上の権利者が集落であるもので、両とあるのはそれら2種類の林野を集落が合わせもつことを言う。1970年には25集落が共有あるいは両の林野を持っていたが、集落有だけの事例はなかった。その規模は1haから57haにおよぶ

第14表 美麻村の諸集落の動向 1970年

字	集落名	世帯数		人口	農家	枝野	類型	共有林野		その他
		1960	80					1970	1980	
		1960	80					1960	80	
大塩	南村	20	14	100	13		3			
大塩	中村	16	10	84	11		3			
大塩	北村	19	19	116	18		3		集落 3 ha	
大塩	東組(中の具, 日影, 川下)	31	17	156	15	大塩 2	3			
大塩	翠組(大の田, 峯 1, 峯 2)	18	4	70	4	大塩	3			
二重	宮村	21	15	80	14		4		集落 12ha	
二重	向	23	20	102	13	二重	3			
二重	元	25	11	134	11		4			
二重	湯	15	22	77	12	二重	3		集落 1 ha	
新行	新行	12	13	63	12		2-3	共有 4 ha	共有 7 ha	大町村よりの新田村
新行	新行	16	15	81	15		2-3	共有 4 ha	共有 7 ha	大町村よりの新田村
新行	新行	17	25	97	16		2-3	共有 4 ha	共有 9 ha	大町村よりの新田村
菅具	藤	21	19	109	19	二重	3	両 9 ha	集落 1 ha, 共有 2 ha	
菅具	池	12	6	55	5	菅具	3	共有 7 ha	集落 25ha	
菅具	矢地, 花尾, 由久保	19	18	83	14	菅具 3	3	両 4 ha		
菅具	矢	22	15	98	13	菅具	3	両 3 ha	共有 13ha	
菅具	一	26	23	125	18	菅具	3	共有 12ha	共有 13ha	
菅具	米	13	10	73	9	菅具	3			
菅具	日向	15	12	87	13	菅具	3		共有 13ha	
菅具	堀	9	8	47	8	菅具	3	共有 2 ha	集落 3 ha, 共有 5 ha	
菅具	石原, 真倉, 峠	11	7	53	5	菅具	3	共有 1 ha	集落 3 ha, 共有 5 ha	
菅具	袖	9		48	7	菅具 2	3	共有 2 ha		
菅具	大	13		67	8	菅具	3	両 14ha		
菅具	川	17		59					集落 20ha, 共有 13ha	
菅具*	手	18	2	103	2		3	両 57ha	共有 2 ha	
菅具	岡	9	6	59	6		4	共有 12ha	共有 7 ha	

青森	10	39	33	8	4	共有12ha	共有9ha
千見宮	12	76	39	12	4	共有20ha	
千見本	11	53	21	6	4	共有20ha	
千見本	24	89	55	13	4	共有10ha	共有3ha
千見本	18	75	27	7	4	共有20ha	
千見三	12	63	33	9	3	共有1ha	
千見上	8	40		13	3		
千見有	8	25		0	3		
千見中			55				
千見長	7	19		0	3		
千見中	17	88	25	5	3	共有10ha	
千見東	22	130		6	4		
千見長	12	16		0	3	両26ha	
高地利	34	190		0	4	共有5ha	
高地利				0	3		
高地利	9	51		0	3		
高地利	13	61		0	3	共有21ha	
高地利	14	60		0	3	共有4ha	
高地利	8	37		0	3		
高地利				0	3		
高地利				0	3		
高地利	12		33	0	3		
大							
合	669	424	3,325	1,585	360		

字の所属は「臨時農業基本調査 農業集落判定一覧表」による
共有林野は農業センサスによる

であった。80年には18集落が登場したので、関係集落数が7集落も減少したかのように見える。しかしこれらの18集落のなかには70年に見えなかったものが5集落もあって、資料自体が吟味を要するようであるが、ここでは以下のように取り扱う。共、すなわち記名共有だけが10集落あり、両、すなわち集落有と記名共有をかねたものが4集落あり、さらに集落有だけのものが4集落ある。その規模は3haから33haにおよぶ。集落有だけの集落の出現をいかに見たらよいか。1970—80年の共有林野の所有形態の変化は記名共有から集落有への推移を予兆しているが、これをいかに理解したらよいか。記名者が集落(部落)構成員である家の家長であり、それが集落の構成員の一部に限定されるとすれば、その時点で構成員が二種類に分けられていたことになる。すなわち集落に関わる共有財産に第1次的に関与するもの(正構成員)とそうでないものである。さて集落有とは当該の共有林野について集落構成員のすべてが「平等」の資格(?)で関わることを可能にする。その限りで集落(部落)は「解放」されたことになり、集落外からの来住が容易になったことを意味する²⁾。しかし、いろいろな条件が変化して、あるいは当面林野の利用が必要でなくなり、その権利関係が重大な関心事でなくなったのかも知れない。さらにそれは諸構成員(家あるいは世帯)の集落(部落あるいはムラ)帰属意識の変化をも推測させる。共有林野＝「自然」は利用主体にとって経済的・政治的意味だけでなく、象徴的意味をも持っていたはずである。その「自然」が利用主体を欠いて、そのうえ居住世帯を欠く「集落」を所有主体にするということは、如何なる意味を持つのであろうか³⁾。

7 白馬村は前述の様に神城と北城の旧行政村が合併した村である。1960年には神城が7集落、592戸、2,819人で1集落平均84.6戸、402.7人であり、北城は19集落、869戸、4,104人、1集落平均45.7戸、216.0人であった。白馬村では最小が立ノ間の8戸、46人から最大の白馬町の150戸、561人におよぶのであった。北城には1近隣組の規模にちかい世帯数20戸未満の6集落(瑞穂、落倉、立ノ間、通、青鬼、菅入)があった。しかし神城にはそのような規模の集落はなかった。

1960—80年には集落数に増減がなかった。神城は654戸、2,303人、1集落平均93.4戸、329.0人であり、この間に世帯数は62戸増加したが、人口は516人減少した。そのため1集落平均の人口も73.7人減少したのである。北城は1,386戸、4,723人、1集落平均72.9戸、248.6人であり、この間に世帯数が517戸増加し、人口も619人増加した。白馬村では最小が菅入の1戸、3人から最大が白馬町の306戸、1042人におよんだ。神城ではすべての集落が人口を減少させているが、内山の40.2%減を除くと微減とってよいほどである。しかし北城は異なる動きを示している。立ノ間、青鬼、菅入、南方、峯方などはこの間に人口を半減あるいはそれ以上も激減させた。特に菅入は17戸、103人から1戸、3人への激減であって、この面からみる限りでは集落解体とってよいほどである。他方、世帯数や人口が激増した集落がある。深空、瑞穂、八方、落倉、新田、白馬町、藤平などがそれである。特に深空は61戸、297人から183戸、474人へ、八方は124戸、597人から216戸、760人および白馬町の150戸、561人から306戸、1,042人へが顕著な事例である。神城では村内での「過疎—過密」がほとんど見られないが、北城ではそれが顕著であった。

集落類型では(1)「藩制村」が神城には佐野、沢渡、堀之内、飯田、飯森の5集落、北城には塩島、藤平の2集落、(2)高分かれた新田村が神城にはなく北城には深空、八方、新田、

野平、大出、峯方の6集落、(3)枝郷が神城の内山、三日市場の2集落と北城の八方口、切久保、落倉、立ノ間、通、青鬼の6集落、(4)字名を冠したものは神城にはなく北城の森上、菅入、白馬町、南方の4集落、(5)その他は北城の瑞穂の1集落などである。

さて以上のについて二、三付け加えることがある。(2)に属する八方であるが、これは細野が改称したのである。(3)に属する八方口は四ツ家が改称したのであり、(4)に属する白馬町は四ツ谷が改称したのである。集落(村一部落)がその名称を改めるとは、いかなることであるのか。これはそれまで行政区として認められなかった集落が単独で行政区になること、行政村が行政町、あるいは市に昇格することなどと同じように考えてもよいかも知れない。そこにはなんらかの質的な量的な、飛躍といってよいほどの構造変化があったことを推測させるからである。特に四ツ谷が白馬町に改称したことには、少なくとも二つ以上の意義を認めることができる。この集落が白馬村の中心集落になることと、神城と北城の主要産業が白馬岳をはじめとする北アルプス山岳地帯に関わりが深い産業(観光、保養、健康)にするという地域住民の生活志向を明示したことである。そこで四ツ谷は白馬町に「再生」したのである。同じ様なことは細野が八方に改称したことと四ツ家が八方口に改称したことにも妥当する。これらの集落の住民は従来の生計の道からスキー場とその関連施設に関わる産業による方法へと大転換し、そのことを自他ともに承認するためにスキー場が位置する字名に集落名を改めたのである。

家業あるいは家職が支配的であった時代には、家が家業を変えることは大きな問題であった。例えば武士の家が農家に、商家にあるいは医家などに変わるときには、家名、家号、家印、家紋などの家を象徴するもの多くを改める慣習があり、同一の家業を継続するときでも従来の経営を一新するほどの変化があれば同様のことを行う慣習があったことは、周知のことである⁴⁾。そしてこの小地域の集落にも同様の論理が作用し、そこにも「死と再生」あるいは発展(飛躍)が見られるのであろう。

神城の佐野、沢渡、堀之内、飯森などの(1)に属する集落は親村、親郷として新田村や枝郷を生み出したのであり、北城の塩島も同様であり、特に神城に属する(1)の集落が北城の(2)や(3)の相当数の集落の親村であることに注意しておく。ここに町村合併の背景の一部があるであろうし、「自立性」の高い集落の多くから構成されている神城が北城のような展開を示していないが、60—80年を比較的わずかの人口減少で経過したことの一要因があるのかも知れない。

共有林野は、70年には26集落のうち20集落が所有していた。そして記名共有と集落有を兼ねる「両」は神城の内山、佐野、沢渡、北城の塩島、菅入などの5集落、記名共有の「共」は神城の堀之内、飯田、飯森、北城の八方、八方口、切久保、落倉、新田、立ノ間、通、青鬼、野平、藤平、南方、峯方などの15集落で、その規模は飯田の4haから菅入の146haにおよぶのである。ここで注意しておくべきことはこれら20集落はすべてなんらかの規模の記名共有の林野を持っていたことである。再言しておくが、それは少なくとも集落の構成員を二分することであったから、これらの集落はその限りでの「閉鎖性」を持っていたことになる。しかし80年にはすべてが集落有であって19集落を数えている。神城の全集落と北城の12集落である。これらのうち70年に共有林野を持たなかったのは神城の三日市場、北城の大出、白馬町などであった。そしてその規模は三日市場、飯田、切久保、落倉、立ノ間などのそれぞれ1haから野平の28haにおよぶが、規模1haというのが5集落あることにも注意して

第15表 白馬村諸集落の動向

合併前 町村集落	世帯数		人口	推定 農家数	枝	郷	類型	共有林野	
	1960	80						1970	1980
神城	22	20	117	18			3	両7ha	集落4ha
内野	107	111	498	85	内山, 大鹿, 東佐野		1	両7ha	集落8ha
沢渡	93	94	439	76	三日市場, 反田, 大左右, 堂崎		1	両6ha	集落3ha
三日市場	37	35	185	32	細野, 高分れ		3		集落1ha
堀の内	88	83	453	72			1	共有189ha	集落8ha
飯田	139	188	627	98	野平, 高分れ, 大出, 高分れ, 峯方, 高分れ		1	共有4ha	集落1ha
飯森	106	123	500	89	深空 (深沢空峠村) 高分れ		1	共有6ha	集落6ha
合計	592	654	2,819	370			11		
平均	84.6	93.4	402.7	67.1			1.57		
北城	61	183	297	53			2		
深瑞	13	68	51	24	戦後開拓		5		
細野一八方	124	216	597	81	四ツ家		2	共有11ha	
四ツ家一八方口	49	67	223	36			3	共有59ha	
切久保	24	34	109	19			3	共有66ha	集落1ha
落倉	16	36	72	11			3	共有6ha	集落1ha
新森	71	101	373	62	(塩島新田村), 落倉		2	共有110ha	集落13ha
塩立	91	129	395	51			4		
立ノ通	45	46	225	35	新田, 切久保, 立の間, 西通, 東通, 青鬼		1	両8ha	集落20ha
青野	8	7	46	6			3	共有17ha	集落1ha
野平	13	16	55	8			3	共有25ha	集落30ha
菅入	18	13	112	12			3	共有5ha	集落4ha
菅出	27	23	142	21	入の平, 中込, 二百地		2	共有91ha	集落280ha
大	17	1	103	1			4	両146ha	
	50	49	260	44			2		集落6ha

白馬町	150	306	561	1,042	69	(旧 四ツ谷)	4	集落3 ha
巖南	25	62	132	179	27		1	共有10ha
峯方一峯方、花園	20	4	104	16	0		4	共有50ha
幸田、花園、大左右	47	25	247	90	20		2	共有30ha
計	869	1,386	4,104	4,723	582		53	
平均	45.7	72.9	216.0	248.6	30.6		2.79	
二股								
西山								
上四ツ谷		10		38				
幸田		2		6				

集落名、世帯数、人口、農家数、共有林野は農業集落センサスによる。枝郷は「長野県の地名」その他による。類型設定にも左記を参照した。
 1は藩制村であり、古村である。2は高分れた新田村。3は枝郷であるが、高分れできなかったもの。4は明治以降に成立し、5は第二次大戦以後に成立した集落。共有林野の共有は記名共有、集落は集落所有、両は記名共有と集落所有とを兼ねたもの。

第16表 大北地区旧町村の人口指数・その他

	人口指数 1920=100							農業集落数 集落成立年代					得点	平均
	1950	1970	1980	1985	1980	I	II	III	IV	V				
1 大町	246.0	109.2	106.5	102.4	25	24	1	0	0	0	26	1.04		
2 平	140.6	90.8	108.6	106.2	28	13	1	7	7	0	64	2.29		
3 常盤	158.1	96.8	108.2	113.8	32	5	0	27	0	0	86	2.69		
4 社	113.5	107.4	108.4	108.8	10	7	0	0	3	0	19	1.90		
5 池田	120.9	96.0	105.2	101.1	11	10	0	0	0	1	15	1.36		
6 会	116.1	81.2	91.1	104.1	22	12	2	3	0	5	50	2.27		
7 広津	114.8	57.6	32.5	28.7	17	0	0	10	7	0	58	3.41		
8 陸郷	110.9	46.9	27.1	19.5	6	0	0	4	2	0	20	3.33		
9 七貴	125.6	73.1	70.4	67.9	2	2	0	0	0	0	2	1.00		
10 松川	170.5	106.7	126.8	133.6	15	12	1	0	0	2	24	1.60		
11 八坂	112.2	58.6	47.0	46.9	38	2	9	23	4	0	105	2.75		
12 美麻	102.5	51.3	40.5	37.9	47	0	3	32	10	3	152	3.23		
13 神城	125.0	74.2	76.0	78.1	7	5	0	2	0	0	11	1.57		
14 北城	126.5	92.7	111.1	128.0	19	2	6	6	4	1	53	2.79		
15 南小谷	110.9	76.4	74.2	72.9	20	2	0	10	7	1	65	3.25		
16 中土	110.8	62.1	45.2	42.8	13	2	0	7	4	0	71	3.09		
17 北小谷	98.1	71.9	59.5	41.0	10	2	0	7	1	0	27	2.70		
大北地区	141.7	89.7	92.3	92.7	322	100	23	138	49	13	848	2.63		
個	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	71		
最	246.0	109.2	126.8	133.6	47	24	9	32	10	5	152	3		
最	98.1	46.9	27.1	19.5	2	0	0	0	0	0	2	1		
飽	147.9	62.3	99.7	114.1	45	24	9	32	10	5	150	2		
平均	129.6	79.6	78.7	78.5	18.9	5.9	1.4	8.1	2.9	0.8	49.9	2.4		
標準偏差	34.3	19.5	31.1	35.6	11.7	6.3	2.4	9.6	3.1	1.4	37.8	0.8		
変動係数	26.5	24.6	39.6	45.4	61.7	106.5	180.9	118.5	109.0	176.8	75.9	33.5		

1 人口指数は国勢調査より算出する。

2 集落数と集落名称は農業センサスによる。

3 集落の成立年代は「長野県町村誌」「長野県の地名」などによる。

Iは近世の藩政村, IIは同じく新田村, IIIは高分れにいたらない枝郷。

IVはIからIIIにぶくまれないが, 字名をかんだもの, Vは第2次大戦以後に成立したものの。

4 得点はIに1, IIに2, IIIに3, IVに4, Vに5をそれぞれ与え合計し, 平均はそれぞれを集落数で割り算出した。

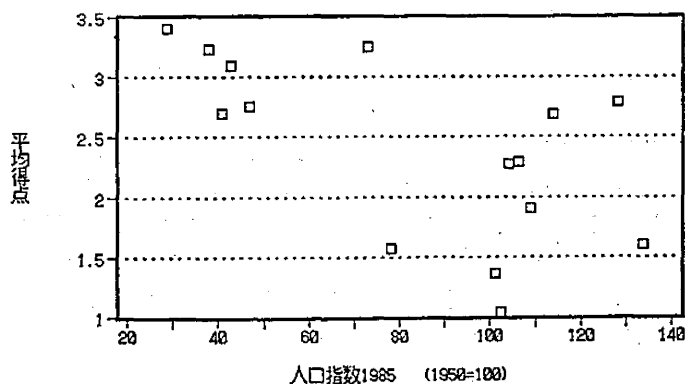
おく。それは集落（部落）統合の象徴としての意味以上のものではないであろうから。

これは、美麻において観察したように、集落（村一部落）有財産を構成員のすべてに「平等」に関与させることを意味するが、それ以上に1970—80年に林野の利用形態が大きく変化したことを示すのかも知れない。これは、前述したように観光—健康産業への大幅の転換を意味していたのであろう。それはまた集落内外や白馬村内外のヒト、モノ、情報に白馬村を「開放」したことを、なんらかの事情において「意思決定」したことの象徴でもあろう（第15表）。

8 美麻と白馬においての作業と同様の手順にしたがって北安曇郡のすべての農業集落を見たのが、第16表である。北安曇郡の旧17町村はそれぞれ2集落から47集落を含んでいる。なお二—三分割された七貴は2集落、陸郷は6集落しか持っていない。

集落類型では(3)の枝郷が最も多く138集落を数え、次いで(1)の藩制村の100集落を数える。両者を合わせると総数の70%以上になる。しかし(1)の類型に属するものを明治以前の時点で数えると、この表の示す数よりかなり少なくなる。例えば大町を構成する26集落のうち25集落が、近世には、大町村1ヶ村に含まれていた。このようにみると(3)の高分かれしなかつた「内付け」の枝郷という類型に属する集落の分布を注目せざるをえないことになる。平、常盤、広津、八坂、美麻、北城、南小谷、中土、北小谷などはそれぞれ(3)の類型に属するものを6集落から32集落もっており、それが集落総数の50—70%を占める旧町村もあるのである。以上の旧行政村はその内部に独自の自立的な集落（村一部落）事務の経験（歴史）の浅い多くの集落を含んできたのであった。なお、これらの旧行政村が県境（国境）や郡境に接しており、それはそれぞれを構成する多くの集落が近世の藩境、あるいは中世末期の戦国大名の諸勢力の対決の場に関わる地帯に位置していたことになる。それが(3)の高分かれしなかつた内付けの枝郷という類型に属する集落の、このような分布の（特に政治的）事情の一部であろう。

さて、手順によって平均得点を導くと、七貴の1.00から広津の3.41に及ぶ。これらの中から前述の事情にもとずいて七貴と陸郷をのぞくと、旧行政町村は15ヶ町村になる。これらにおいて、平均得点と1950年のそれぞれの人口を100とする1985年の人口指数とが如何なる連



第11図 行政町村の集落構成と人口指数
長野県大北地区旧町村

関を持っているのかを見たのが第11図である。縦軸に平均得点を取り、横軸に人口指数をとった。その結果、相関係数は0.6075になった。これは冒頭で提示した作業仮説、その行政町村を構成する集落のそれぞれの村落としての安定度が高ければ高いほど、それは内外の社会変動に対応してより強く人口を保持するというを、ある程度支持すると見てよいであろう。もとより説明力が40%未満であるから、ある程度支持するとしておくべきであろう。

地域社会と人口の変動の関連は複雑であるので単一の独立変数で十分説明すること困難である。それら諸変数（独立変数）のひとつに当該の行政町村の集落構成の態様があるとして、成立に依拠する集落類型から集落構成の態様を指標化した。今日の地域、行政町村などは、具体的にはいろいろな個性的な特質を持つ集落から構成されているという前提に立てば、それぞれの集落の「成立」にもとづく類型を設定することは十分の意味を持つし、それに依拠する集落構成の態様の指標化も十分の意味を持つのではないか。いずれにせよ、集団や組織の展開はその成立事情に規定されるところが大きい。そのような視角からこの問題への接近を試みた。その結果は以上の通りである。

註

- 1) 黒崎八洲次良「親郷と枝郷」(日本社会学会「社会学評論9-2」昭和33年)。
- 2) 黒崎、前掲書、p.26-29。それは、ここで言う部落類型のⅢ、「部落有財産を実質的に町村有財産に編入して各家の利用を全く排除してしまったか、もしくは、当初から部落有財産をもたなかったか、それとも、部落有財産を所有していても、それがほとんど個別農家の家生活を直接に支持する機能を果していない」場合に属する。
- 3) 今日の共有財産の一部はこの居住世帯を欠く「集落」によって「所有」されている。この集落が位置、名称などだけでなく、財産を所有することによって、「絶家再興」における「家」のような意味を持つのかも知れない。黒崎八洲次良「家と同族理論」(柿崎京一、黒崎八洲次良、間宏編「有賀喜左衛門研究」1988年)参照。
- 4) 有賀喜左衛門「日本における先祖の觀念一家の系譜と家の本末の系譜と一」(岡田謙、喜多野清一編「家—その構造分析—」1958年、有賀喜左衛門「有賀喜左衛門著作集Ⅶ 社会史の諸問題」1969年)。

あ と が き

本稿は昭和62年5月に北安曇郡教育会北部教職員会の招きを受けたことを契機とする。その折りに田中欣一先生(小谷中学校長)は小谷、白馬両村にわたり短時間ではあるがきわめて適切な巡検(景観観察)を与えて下さった。次いで、同月に木曾郡日義村の田中健治先生(日義村公民館長)が日義村について同様の指導を賜った。さらに本学大参義一教授のご配慮によって同年11月に第46回中部人類学談話会での報告をした。これに依って本報告の大枠が用意された。関係各位に深謝したい。